



うちなー健康経営宣言

第1216号

令和 4 年 11 月 21 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は、社員一人ひとりが心身共に健康で生き活きと働くことのできる会社をめざして、全員が一丸となり、以下の取り組みを通じた健康経営を推進してまいります。

株式会社 名護電水センター 代表取締役 岸本稲子

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。
5. 適正飲酒対策に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 空調服の貸与、有給休暇取得の促進